

千歳市温水プール指定管理者

千歳市温水プール使用承認申請書

様
カンセイ・ビーバー共同企業体

年 月 日

次のとおり使用したいので申請します。

※太枠内を記入してください。

申請者	住 所 団体名 氏 名	電話 () —	会場責任者	住 所 氏 名	電話 () —
使 用 目 的					
使 用 場 所	使用日時		使用時間	使用料	備考
コース使用	月 日 時 分から 月 日 時 分まで				
会議室 1	月 日 時 分から 月 日 時 分まで				
会議室 2	月 日 時 分から 月 日 時 分まで				
多目的ホール	月 日 時 分から 月 日 時 分まで				
全館 (競泳プール)	月 日 時 分から 月 日 時 分まで				
附属設備及び備付物品	使用日時		使用数量	使用料	備考
ミキシングテーブル	月 日 時 分から 月 日 時 分まで		1 台		
ダイナミックマイクロホン	月 日 時 分から 月 日 時 分まで		本		
ワイヤレスマイクロホン	月 日 時 分から 月 日 時 分まで		本		
競泳用自動審判計時装置	月 日 時 分から 月 日 時 分まで		1 式		
参集人員	人 入場料 ☐ 徴収する ☐ 徴収しない		合 計		
後納申請	無	有	千歳市温水プール条例第 7 条第 3 項ただし書の規定により使用料の後納 (月 日納付) を申請します。		
減免申請	無	有	千歳市温水プール条例施行規則第 9 条第 1 項第 号の規定により使用料の減免を申請します。	減免	☐ 一般利用 ☐ 専用利用 割 ☐ 附属設備及び備付物品 割

決 裁					決 定	納入月日	備考 (台帳記載 ☐ 未 ☐ 済)	承認	年 月 日 第 号
					承 認 不承認				
						月 日			

注 条例第 18 条第 1 項の規定により指定管理者に利用料金を収受させる場合については、様式中「使用料」とあるのは「利用料金」と、「第 7 条第 3 項ただし書」とあるのは「第 18 条第 3 項ただし書」と、「第 9 条第 1 項第 号」とあるのは、「第 15 条第 2 項の規定により準用する第 9 条第 1 項第 号」と修正の上使用するものとする。

(裏)

使用の申込みについて

- 1 承認した使用の時間
承認した時間には、準備及び後始末の時間を含みます。
- 2 既納の使用料の還付
既納の使用料は、原則として還付しません。
- 3 使用権の譲渡禁止
使用の承認を受け、使用権を得た者が、この権利を第三者に転貸し、又は譲渡することはできません。
- 4 使用の制限と取消し
承認内容を変更して使用（変更の承認を受けた場合を除きます。）したり、条例及び規則に違反する行為をしたりしたときは、使用の停止を命じ、又は使用の承認を取り消す場合があります。
- 5 特別設備又は使用変更の申請
音響機器、舞台設備、看板等の特別な設備をし、若しくは既存の設備を変更するとき又は承認を受けた内容を変更するときは、あらかじめ変更の申請をしてください。
- 6 使用承認書の提示
使用する当日は、受付に使用承認書を提示の上、職員の指示を受けてください。
- 7 原状回復の義務
使用が終わったときは、設備、備品等を元の位置に戻して職員に報告し、点検を受けてください。設備、備品等を破損、滅失等したときは、直ちに受付に届け出てください。
- 8 災害時の誘導方法等
会場責任者は、常に所在を明らかにするとともに、非常口の場所、災害時の誘導方法等をあらかじめ確認しておいてください。
- 9 物品の販売等
特に承認した場合を除き、物品の販売、寄附金募集、飲食物の提供等を行うことはできません。

10 守っていただくこと

使用者及びその関係者は、次のことを守っていただくとともに、入場者にも周知徹底してください。

- (1) 許可なく広告物、宣伝物等を掲示し、若しくは配布し、又は看板、立札等を設置しないこと。
- (2) 専用利用の場合は、使用中の会場に会場責任者及び会場整理員を置くこと。
- (3) 使用承認を受けた人員を超えて入場させないこと。
- (4) 所定の場所以外で飲食し、喫煙し、又は火気を使用しないこと。
- (5) 温水プール内外の清潔を保つこと。
- (6) その他職員の指示に従うこと。

使用前の準備

1 使用の打合せ

全館貸切りで使用する方は、使用日の1週間前までに進行スケジュール台本等を4部持参の上、設備、進行、警備等について職員と打合せをしてください。

2 関係機関への届出

警察等の関係機関への届出は、必要に応じて早めに行ってください。

3 使用者が準備し、用意するもの

- (1) 大会の看板、ポスター、表示、事務用品等は、使用者が用意してください。
- (2) 会場内外の整理、案内、入場券売り、会場設営、場内放送等の必要な人員を配置してください。

4 駐車場についてのお願い

駐車場の駐車台数には限りがありますので、なるべく自家用車以外で来館されますよう関係者及び入場者に周知をお願いします。